6　資格審査の結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
7　資格の有効期限
上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　共同体の名称は、「シュワブ（H22）水域生物等調査○○・○○共同体」とする。
⑵　当該業務の受注者を特定する手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」（平成22年４月28日付支出負担行為担当官　沖縄防衛局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 22 年６月 14 日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　真部　　朗
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47
1　業務概要
⑴　業務名　シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）
⑵　業務内容　本業務は、キャンプ・シュワブにおいて陸域動物調査、河川の水生生物調査、地形（汀線・深浅測量）及び地下水調査を行うものである。
⑶　履行期限　平成23年３月31日
2　申請の時期
平成22年６月14日から同年６月24日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。なお、平成22年６月24日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２））」（以下「申請書」という。）は、平成22年６月14日から〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　電話98―921―8131（内155）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書にシュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は持参すること。
なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。
提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　共同体としての資格及び審査
次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「A」の格付を受けた者による組合せとする。ただし、それぞれが単体として沖縄防衛局に競争参加を希望していること。
ウ　沖縄防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
エ　競争参加者の資格に関する公示（平成20年10月28日付装備施設本部長公示）４⑴から⑶までに該当しないものであること。
⑵　業務形態
ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）共同体協定書において明らかであること。
イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）共同体協定書において明らかであること。
⑷　構成員の技術的要件　構成員は、その分担業務ごとに、担当（主任）技術者を配置するものとする。また、代表者たる構成員は、管理技術者１名を配置するものとする。
⑸　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。
5　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い
上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。
また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。
6　資格審査の結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
7　資格の有効期限
上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　共同体の名称は、「シュワブ（H22）陸域生物等調査（その２）○○・○○共同体」とする。
⑵　当該業務の受注者を特定する手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」（平成22年４月28日付支出負担行為担当官　沖縄防衛局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 22 年６月 14 日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　前田　隆平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第 1037 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
航空保安無線施設電波影響解析ソフトウェア　１式
2　意見提出の方法
⑴　意見提出の期限　平成22年７月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　国土交通省航空局監理部予算・管財室契約係　電話03（5253）8111　内線48655
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成22年６月14日から平成22年７月14日まで
⑵　交付場所　上記２⑵と同じ
4　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MAEDA RYUHEI, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric Wave Infuluence Analysis Software for Aeronautical Radio Navigation Aids, 1set.